

平成16年9月21日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後2時00分～3時10分

- 議長 佐々木総長
小宮山，桐野，渡辺，林，藤井各評議員（理事）
古田，石川両評議員（副学長）
高橋（宏），高橋（進），廣川，清水，永井，平尾，田中（知），松本，稲上，
岸本，岡村，和達，山本（正），會田，長澤，鈴木（和），神野，和田，伊藤，
浅島，兵頭，山本（泰），佐藤，武藤，金子，海老塚，柴崎，杉山，薩摩，桂，
河野，磯部，花田，武市，山本（雅），山下，田中（明），仁田，西尾，石上，
宮島，鈴木（洋），上田，小池，橋本各評議員
岡本大学総合教育研究センター長
佐久間広報委員長
池上，上杉各理事
石黒監事
石堂，竹原各副理事
- 本部 弦本企画調整役，坂口，出澤，森，山田，竹田，岡田各部長
西山，苔米地，平野，我妻，宮田，井上，中野，米谷各課長

前回配付の平成16年4月27日教育研究評議会記事要旨は，原案どおり承認され，本日配付の平成16年6月15日教育研究評議会議事要旨は，次回に確認することとなった。

1 学内外情勢について（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について資料2のとおり報告があった。

2 奨学寄附金及び奨学寄附物品の受納について（資料3，4）

総長から，平成16年度6月分及び7月分について資料3及び資料4のとおり報告があった。

3 学生生活関連規程集（案）及び学生懲戒処分規程（案）等について（資料5～9）

古田副学長から，法人化に伴い，東京大学憲章の精神に則り，「学生生活の基本指針」，「学生証等に関する規程」及び「課外活動団体の届出及び課外活動施設の利用に関する規程」からなる「東京大学学生生活関連規程集」また，学生の懲戒に関する，「東京大学学生懲戒処分規程」，「学生懲戒処分規程の実施にあたっての申合せ」，「逮捕・勾留された学生の懲戒処分に関する指針」及び「学生参考人に関する細則」を制定するものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件は次回において再度ご審議願いたい旨述べられました承された。

4 東京大学寄附取扱規則（案）について（資料10）

研究協力課長から，法人化に伴い，学術研究の経費等，本学に対する寄附の受入れに関する取扱いについて必要な事項を定めるため，この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

5 東京大学基金規則（案）について（資料11）

池上理事から，寄附のうち，本学に設立する東京大学基金に対する寄附の受入れに関し，その組織及び運営について必要な事項を定めるため，この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

6 東京大学著作物等取扱規則（案）について（資料12）

7 東京大学成果有体物取扱規則（案）について（資料13）

8 東京大学商標取扱規則（案）について（資料14）

9 民間機関等との契約に係わる情報管理・秘密保持規則（案）について（資料15）

石川副学長から、標記4件について、それぞれ、本学教職員等が作成した著作物等の基本的な取扱い、同じく業務として作製した成果有体物の基本的な取扱い、本学が登録出願する商標の基本的な取扱い及び本学における共同研究等の実施に当たり、秘密情報の保護及び管理を行うための基本的な取扱いを定めるため、これらの規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 東京大学寄付講座要項の一部改正について（資料16）

小宮山理事から、総括プロジェクト機構の設置、寄付研究部門の明文化等に伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

11 東京大学知的財産ポリシーの改定について（資料17）

12 東京大学発明等取扱規則の一部改正について（資料18）

石川副学長から、標記2件について、ポリシーは、適切な共同研究契約等の締結の基本方針、起業による知的財産の有効利用等の明記に伴い、規則は、未整備の知的財産権の明文化、教職員その他の研究者等の適用範囲及び取扱いに関する整備等に伴う、所要の改定又は改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

13 東京大学ヒト生殖・クローン関連実験実施規則の一部改正について（資料19）

小宮山理事から、文部科学省の省令及び告示による指針が定められ、同指針により機関内倫理審査委員会の構成基準等が示されたことに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

14 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（資料20）

人事課長から、社会科学研究所及び生産技術研究所における、既に導入している教員の任期制の対象となる教育研究組織の見直し又は改組に伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

15 任期付特別教員の特例報告について（資料21）

渡辺理事から、先端科学技術研究センターに児玉龍彦氏を、任期付特別教員の特例（任期：平成16年5月1日～平成21年3月31日）として、役員会で承認した旨報告があり、了承された。

16 利益相反委員会委員の任命について（資料22）

総長から、利益相反委員会の構成委員について、利益相反行為防止規則第7条に基づき、資料22のとおり説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

17 休学期間の延長について

から、次の者について休学理由等の説明があった後、総長から、本件について諮り、承認された。

研究科	専攻・課程	入進学年月	氏名	休学期間	理由

18 東京大学とスイス連邦工科大学チューリッヒ(ETH)との間における学術交流に関する大学間協定について(資料23)

小宮山理事から、スイス連邦工科大学チューリッヒとは、既にAGSの協定を締結しており、また、部局間協定も締結され、各分野での交流が行われているが、より幅広い交流を行うため、大学間協定を締結するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

19 国際交流協定締結等について(資料24)

小宮山理事から、国際交流協定締結等について、資料24のとおり説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

20 寄付講座の設置について(資料25~27)

研究協力課長から、医学系研究科の「統合的分子代謝疾患科学」及び薬学系研究科の「医薬品情報学」を平成16年10月1日から5年間並びに工学系研究科の「建築環境エネルギー計画学(東京電力)」を平成16年10月16日から3年間設置する旨報告があった。

21 平成15年度外部資金受入状況報告について(資料28,29)

研究協力課長から、平成15年度における受託研究及び民間等との共同研究の実績について報告があり、了承された。